

第5期 調布市入札等監視委員会実績報告書

令和4年3月

調布市入札等監視委員会

= 目 次 =

1	委員構成	…	P 2
2	委員会開催状況		
	(1) 開催日時	…	P 2
	(2) 審査対象件数	…	P 2
	(3) 審査件数	…	P 3
	(4) 審査対象案件	…	P 5
3	審査結果		
	(1) 総括	…	P 7
	(2) 主な内容	…	P 7
4	参考資料		
	(1) 調布市入札等監視委員会要綱	…	P 9
	(2) 調布市の入札不調・中止の状況	…	P 11
	(3) 調布市入札等監視委員会のあゆみ	…	P 12

1 委員構成

委員長 櫻井 務 (学識経験者)

副委員長 本多 秀毅 (公認会計士)

委員 柴田 亮子 (弁護士)

2 委員会開催状況

(1) 開催日時

単位 (件)

	年度	回数	開催日	時間	書類審査
第5期	R2	1	令和 2年 10月 16日	15:00~16:15	4
		2	令和 3年 1月 22日	14:00~15:15	4
	R3	1	令和 3年 8月 20日	15:00~16:15	4
		2	令和 4年 1月 28日	15:00~16:30	4
		3	令和 4年 3月 29日	16:00~16:30	—

※ 第5期は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書類審査のみとした。

(2) 審査対象件数

単位 (件)

	R2		R3		合計
	第1回	第2回	第1回	第2回	
制限付き一般競争入札	56	17	24	33	130
指名競争入札	8	1	3	1	13
随意契約	1	0	1	0	2
入札不調・中止	3	1	3	1	8
合計	68	19	31	35	153

(3) 審査件数（書類審査）

ア 入札・契約方法別

単位（件）

	R2		R3		合計
	第1回	第2回	第1回	第2回	
制限付き一般競争入札	1	3	1	3	8
指名競争入札	1				1
随意契約	1		1		2
入札不調・中止	1	1	2	1	5
合計	4	4	4	4	16

※ 件数が0件の場合、0を省略。

イ 業種別（9業種）

単位（件）

	R2		R3		合計
	第1回	第2回	第1回	第2回	
道路舗装工事		1		1	2
下水道施設工事		1	1		2
一般土木工事			1	1	2
建築工事	1	1		1	3
空調工事	1				1
造園	1		1		2
解体工事			1	1	2
電話・通信	1				1
エレベーター		1			1
合計	4	4	4	4	16

※ 件数が0件の場合、0を省略。

ウ 所管課（発注課）別（11課）

単位（件）

	R2		R3		合計
	第1回	第2回	第1回	第2回	
管財課				1	1
協働推進課及び 障害福祉課 ^注	1				1
スポーツ振興課		1			1
高齢者支援室 高齢福祉担当	2				2
緑と公園課	1		1		2
下水道課		1	1		2
街づくり事業課		1		1	2
道路管理課			1	1	2
交通対策課			1		1
教育総務課				1	1
郷土博物館		1			1
合計	4	4	4	4	16

※ 件数が0件の場合、0を省略。
注 複合施設のため1課として計上

(4) 審査対象案件
ア 令和2年度

参加業者数は、案件に申込みをした数ではなく、実際に応札した（辞退・不参を除いた）数である。

第1回(令和2年10月16日)

No.	抽出区分	工事件名	業種	予定価格	最低制限価格	契約金額(落札額)	落札率	対象地域区分	参加業者数	契約日	履行期限	所管課(発注課)	備考
1	制限付き 一般競争入札	令和元年度第2回調布市遊具長寿命化対策工事	造園	20,233,400	18,209,400	20,196,000	99.81%	都内 本店・支店	2	R2.1.27	R2.3.23	環境部 緑と公園課	入札不調に伴う再発注
2	随意契約	調布市ちようふの里ナースクール設備更新工事	電話・通信	(事後公表) 12,650,000	—	12,430,000	98.26%	都内	1	R1.12.20	R2.3.18	福祉健康部 高齢者支援室	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
3	指名競争契約	調布市立緑ヶ丘小学校ふれあい給食室空調機更新工事	空調工事	2,662,000	2,382,600	2,574,000	96.69%	市内本店	4	R2.6.23	R2.8.25	福祉健康部 高齢者支援室	
4	制限付き 一般競争入札	調布市入間地域福祉センター及び調布市希望の家分場改修工事	建築工事	149,655,000	134,689,500	147,180,000	98.34%	市内本店	4	R2.6.11	R3.3.5	生活文化スポーツ部 協働推進課 福祉健康部 障害福祉課	

第2回(令和3年1月22日)

No.	抽出区分	工事件名	業種	予定価格	最低制限価格	契約金額(落札額)	落札率	対象地域区分	参加業者数	契約日	履行期限	所管課(発注課)	備考
1	制限付き 一般競争入札	調布市総合体育館体育室非構造部材ほか改修工事	建築工事	129,910,000	116,919,000	129,910,000	100.00%	市内本店	1	R2.10.16	R3.7.16	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課	債務負担行為
2	制限付き 一般競争入札	令2調3・4・28号線道路改良工事	道路舗装工事	25,865,400	22,818,400	25,850,000	99.94%	市内本店	1	R2.9.8	R2.12.4	都市整備部 街づくり事業課	R2.12.2 契約変更(金額・工期)
3	制限付き 一般競争入札	令2市道北260号線下水道管布設替工事	下水道施設工事	9,493,000	8,289,600	9,383,000	98.84%	市内本店	1	R2.7.13	R2.9.30	環境部 下水道課	
4	制限付き 一般競争入札	調布市武者小路実篤記念館エレベーター改修工事	エレベーター	19,654,800	17,689,100	17,689,320	90.00%	全国	1	R2.7.22	R3.3.5	教育部 郷土博物館	入札中止に伴う再発注 1回目:R2.6.19中止(都内本店・支店)

イ 令和3年度

第1回(令和3年8月20日)

No.	抽出区分	工事件名	業種	予定価格	最低制限価格	契約金額(落札額)	落札率	対象地域区分	参加業者数	契約日	履行期限	所管課(発注課)	備考
1	制限付き 一般競争入札	調布市多摩川市民広場改修整備工事(第2期)	造園	200,103,200	180,092,000	198,000,000	98.94%	都内 本店・支店	1	R2.12.18	R4.3.15	環境部 緑と公園課	入札中止に伴う再発注 1回目:R2.8.12中止(都内本店・支店) 令和2年第4回市議会定例会契約議案 JV案件 債務負担行為
2	制限付き 一般競争入札	調布市立つつじヶ丘南第2自転車等駐車場解体 工事(その2)	解体工事	17,985,000	非公表	14,300,000	79.51%	都内	5	R2.12.4	R3.3.18	都市整備部 交通対策課	
3	制限付き 一般競争入札	令2下水道長寿命化対策工事(その2)	下水道施設工 事	27,214,000	24,000,900	26,950,000	99.02%	市内本店	2	R3.4.13	R3.7.21	環境部 下水道課	繰越明許費 入札不調に伴う再発注 1回目:R2.12.23不調(市内本店)
4	随意契約	令和2年度仙川橋補修工事	一般土木工事	(事後公表) 48,877,400	—	47,300,000	96.77%	都内	1	R3.3.29	R3.3.29	都市整備部 道路管理課	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当 繰越明許費

第2回(令和4年1月28日)

No.	抽出区分	工事件名	業種	予定価格	最低制限価格	契約金額(落札額)	落札率	対象地域区分	参加業者数	契約日	履行期限	所管課(発注課)	備考
1	制限付き 一般競争入札	調布市立柏野小学校給食室改修工事	建築工事	148,665,000	133,798,500	148,665,000	100.00%	市内本店	1	R3.7.6	R4.2.4	教育部 教育総務課	入札不調に伴う再発注 1回目:R3.6.8不調(市内本店)
2	制限付き 一般競争入札	調布市市庁舎立体駐車場解体工事	解体工事	89,468,500	非公表	62,628,500	70.00%	都内	17	R3.7.15	R4.1.7	総務部 管財課	
3	制限付き 一般競争入札	令和2年度市道西111-4号線擁壁補強工事	一般土木工事	36,801,600	32,400,500	36,795,000	99.98%	市内本店	1	R3.4.20	R3.8.27	都市整備部 道路管理課	繰越明許費 R3.8.27 契約変更(金額・工期)
4	制限付き 一般競争入札	令3市道南155-4号線ほか1路線道路改良工事	道路舗装工事	21,608,400	18,939,800	21,483,000	99.41%	市内本店	2	R3.5.10	R3.10.29	都市整備部 街づくり事業課	繰越明許費 R3.10.29 契約変更(金額)

※ No.1・No.2の審査案件は、オブザーバーとして総務部管籍課が出席した。

第3回(令和4年3月29日)

審査案件なし

3 審査結果

(1) 総括

第5期調布市入札等監視委員会は、コロナ禍の状況を踏まえ、インターネットを活用して適宜開催した。

審査内容としては、これまでと同様、工事請負契約のみを対象を絞り、入札不調・中止を含む制限付き一般競争入札による案件13件、指名競争入札による案件1件、随契契約による案件2件を選定し、審査を行った。ただ、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現地確認は省略し、書面審査のみとした。

審査案件については、いずれも法令及び要綱等に基づき入札・契約手続が適正かつ適切に行われていたことを確認した。

今後も、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、公共工事を計画的に進めるとともに、競争性、公正性及び透明性を確保した制度運用を進められたい。

(2) 主な内容

ア 発注方式全般

制限付き一般競争入札については、市内事業者の受注機会確保の観点から、分離発注を基本としつつ、工事の内容や規模を踏まえ、必要な検討を行うなど、適切に事務を進めること。

指名競争入札については、発注業種に応じて、事業者の規模だけでなく、過去の実績等を踏まえ、適切な事業者を指名すること。一方、特命随意契約を実施する場合は、同業他社から、参考見積を徴取するなど、契約の適正性及び金額の妥当性等を担保する手続を整えること。

イ 地域住民との意見集約や調整

行政は常に市民に対する説明責任が求められる。その中で、地域住民の意見集約や調整等を適切に行うことが重要である。審査案件の中において、地域住民の意見を反映していることや

事業内容を丁寧に説明されていることが確認できた。引き続き誠実な対応を実施されたい。

ウ 契約変更に係る対応

適切に対応しているものの、発注前に現場の現況等を適切に把握しておくことで、契約変更を回避できた案件が見受けられた。そして、そもそも契約変更を行うことは、それまでの入札・契約手続の正当性が損なわれる場合があり、慎重に判断する必要がある。

仮に契約変更が必要になったときは、履行の担保の観点から事業者の適格性を再度確認するなど慎重に事務を進められたい。

エ 施工時期の平準化

入札手続の不調及び中止の発生を抑制する観点からも、施工時期の平準化に向けた方策等を検討していくこと。また、施工時期の平準化と各事業計画と連動させた発注方法や、特殊な工事など予め参加事業者数が少ないことが見込まれる案件についても、発注時期や見積期間を長く確保するなど入札参加者が増えるような取組を検討されたい。

オ その他

民間の開発行為等により計画外の工事が必要になった場合も適切に対応していることが確認できたことから、今後も柔軟に対応されたい。

4 参考資料

(1) 調布市入札等監視委員会要綱

平成23年12月13日要綱第130号

改正 平成26年1月15日要綱第5号

第1 設置

この要綱は、市が締結する売買、賃貸借、請負その他の契約（以下「市の契約」という。）に係る入札その他の契約手続等（以下「入札等」という。）の公平性及び公正性の確保並びに透明性の向上を図るため、調布市入札等監視委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2 所掌事項

委員会は、次の各号に掲げる事項を審査し、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 市の契約に係る入札等の運用状況等に関すること。
- (2) 委員会が抽出した市の契約に係る入札案件における制限付き一般競争入札に係る入札参加資格の設定の理由及び経緯、指名競争入札に係る指名の理由及び経緯、落札者の決定の経緯等に関すること。
- (3) 委員会が抽出した市の契約に係る随意契約案件における随意契約を行った理由等に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が適当と認める事項

第3 構成

委員会は、市長が依頼する次の各号に掲げる者（以下「委員」という。）3人以内をもって構成する。

- (1) 弁護士
- (2) 公認会計士
- (3) 学識経験者その他入札等について広い識見と経験を有すると市長が認める者

第4 任期

委員の任期は、市長が依頼した日から2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第5 委員長及び副委員長

委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員が互選する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

第6 招集

委員会は、委員長が招集する。

第7 意見の聴取

委員長は、委員会の運営上必要があると認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者に資料の提出を求めることができる。

第8 守秘義務

委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

第9 庶務

委員会の庶務は、総務部契約課において処理する。

第10 雑則

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年1月17日から施行する。
- 2 平成26年1月17日から同年3月31日までの間に依頼する委員の任期は、第4の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

附 則（平成26年1月15日要綱第5号）

この要綱は、平成26年1月16日から施行する。

(2) 調布市の工事契約に係る入札不調・中止の状況

		契約件数	入札手続 実施数	不調・中止 手続延数	不調・中止 率	不調・中止 案件数
		単位 件	回	回	%	件
第1期	平成24年度	110	118	8	6.8	7
	平成25年度	99	121	22	18.2	16
第2期	平成26年度	109	130	21	16.2	14
	平成27年度	134	150	16	10.7	14
第3期	平成28年度	134	147	13	8.8	11
	平成29年度	111	122	11	9.0	9
第4期	平成30年度	97	104	7	6.7	6
	令和元年度	88	93	5	5.6	5
第5期	令和2年度	78	82	4	4.9	4
	令和3年度	80	85	5	5.8	5

※ 不調・中止率 = 【不調・中止手続数 / 入札手続実施数】 ※ 小数第二位四捨五入

※ 不調・中止手続延数は、不調・中止になった入札の手続延回数

※ 不調・中止案件数は、入札手続中に不調・中止になった案件数

※ 不調・中止手続延数と不調・中止案件数に差異があるのは、同一案件の入札手続で不調又は中止が複数回生じたため。

※ 令和3年度は、令和4年2月末現在

(3) 調布市入札等監視委員会のあゆみ

	年度	月	内 容
第 1 期	H23	12	「調布市入札等監視委員会要綱」制定
		1	● 委員 立花 壯介 委員（学識経験者） 木下 健治 委員（弁護士） 本多 秀毅 委員（公認会計士） ※委員の互選により、立花委員を委員長に、木下委員を副委員長に決定。
	H24	6	本格的に審査開始
	H25	3	調布市入札等監視委員会報告書（平成24・25年度審査結果等）作成
第 2 期	H26	4	● 委員 立花 壯介 委員（学識経験者） 木下 健治 委員（弁護士） 本多 秀毅 委員（公認会計士）
	H27	3	調布市入札等監視委員会報告書（平成26・27年度審査結果）作成
第 3 期	H28	4	● 委員 立花 壯介 委員（学識経験者） 木下 健治 委員（弁護士） 本多 秀毅 委員（公認会計士）
		10	現地確認開始
	H29	3	調布市入札等監視委員会報告書（平成28・29年度審査結果）作成
第 4 期	H30	4	● 委員 櫻井 務 委員（学識経験者） 本多 秀毅 委員（公認会計士） 柴田 亮子 委員（弁護士） ※委員の互選により、櫻井委員を委員長に、本多委員を副委員長に決定。
	R1 (H31)	3	調布市入札等監視委員会実績報告書（平成30・令和元年度審査結果）作成
第 5 期	R2	4	● 委員 櫻井 務 委員（学識経験者） 本多 秀毅 委員（公認会計士） 柴田 亮子 委員（弁護士）
		1	ウェブ（オンライン）会議開始
	R3	3	調布市入札等監視委員会実績報告書（令和2・令和3年度審査結果）作成